

令和3年度 第1回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和3年6月24日(木) 午後2時00分から

開催場所 Zoom 及び東北遊商事務局会議室ほか

委員会開催にあたり、永山機械流通委員長より、今年度(今期)の副委員長に、柳(廣村商事)委員が指名され異議なく承認された。また、今年度新任された(株)西陣販売仙台支店 長谷川氏、及び(有)カシワギ産業 柏木氏が紹介された。

第1号議案 「認定」遊技機の取扱いに関する件

1 認定申請後の「再打刻」の際の「QR送信」について

「中古書類」の場合は、前回の点検確認日より60日以内で日付と取扱主任者以外の変更がないものであれば、書類の有効期限を延ばすことができると定められており「QR再送信は必要なし」となっているが、「認定書類」については取り決めがない為、討議の結果、再打刻に伴う「QR再送信」は必要であることが了承された。

2 認定申請書類作成要領「再打刻」内の記載事項追加について

上記(1)でQR再送信が必要となったことに伴い、認定申請書類作成要領「再打刻」内に「新たな認定申請ぱちんこ遊技機等点検確認済書」を追記することが了承された。

3 「認定」遊技機のQR送信について

「認定」遊技機のQR送信は、認定申請遊技機点検確認依頼書の「記載順」に送信を行うことと定められていることにより、改めて中古取扱販社へ周知する。

記載順に送信することにより、書類作成が容易となる。

については、上記(1)・(2)・(3)の了承事項を、後日中古取扱販社各位へ対して文書を発出する。適用開始日については、発出日からとする。

第2号議案 6月22日開催全商協第1回機械流通委員会結果報告に関する件

会議名称：**全商協** 2021年度 第1回機械流通委員会

開催日時：令和3年6月22日(火)16時00分から

開催場所：Zoom(Web会議システム)

出席者：永山機械流通委員長、柳機械流通副委員長、(オブザーバー出席)山内委員

議事概要：下記のとおり

1 副委員長の選任に関する件

佐々木委員長より、副委員長に関西遊商「関委員」が指名され、異議なく承認され、全商協機械流通委員会担当役員としては、全商協山本(中国遊商)副会長となる。

2 関係団体との会議・打合せ会への出席者に関する件

新流通委員会(日工組・日電協主体)へは、担当役員山本(中国遊商)副会長・佐々木委員長・関副委員長(ワザバー)で出席する。

3 中古機流通に携わる講習会に関する件

警察庁より、中古機流通に携わる講習会について、各地区遊商の状況報告が求められ資料を提出したが、改めて、各地区の昨年実績及び取り決め事項等、より詳しい詳細が求められ、全商協において報告書をまとめている。

(佐々木委員長) 今季の主な課題として、各地区で実施している遊技機取扱主任者講習会のさらなる運用の統一を目指している。今後、全商協では、更新時の講習会を、毎年、全対象者に実施する方向で進めていく必要があると考えている。また、検査官の公平性に関して、どう担保していくのか検討していく必要があると考えている。

4 機歴システムにおける認定枠番号の入力のシステム改修に関する件

中国遊商より、新基準機より認定申請が再開されたことにより、以前に認定機として入力された枠が多数使用されており、以前にもまして入力が進まない。提案として、認定枠のキャンセル作業を経ないで、アラームだけで入力を進めることが出来れば、機歴担当者の業務遂行の効率化と迅速化を図ることに繋がることから、システムの改修の要望があった。

(委員(東北遊商永山委員長)) 効率化のため、速やかに対応していただきたい。

(佐々木委員長) 本日の委員会終了後、キヤノンと打合せを行う予定である。打合せを経て、改修の提案を全商協理事会へ上申する。

5 中古機流通協議会に関する件

全日遊連から、各種様式の押印省略に関して簡素化できないか提案があったが、今回の中古機流通協議会では結論は出ず、ホール4団体で協議することになった。

6 中古遊技機確認書の押印に関する件

(委員(九州遊商)) 中古遊技機確認書の押印について、回胴遊商ではカラーコピーでも可となっているが、全商協として変更はしないのか。

(佐々木委員長) 回胴遊商では、移動申請時に提出する際は、原本を販社で保管しカラーコピーの提出を可としていると伺っている。全商協としても今後検討していく。

第3号議案 地区遊商での研修会実施状況についての報告に関する件

1 講習会開催結果報告について

事務局より、全商協が警察庁に対して、各地区遊商において執り行っている「研修会実施

状況」及び「規程等」を報告するにあたり、各地区遊商へ資料の提出が求められたことにより、別添(参照)の資料を全商協に提出したことがなされた。

2 遊技機取扱主任者講習会の運用の統一について

6月22日開催、全商協第1回機械流通委員会において、佐々木委員長より、今季の主な課題として、各地区で実施している遊技機取扱主任者講習会のさらなる運用の統一を目指している。今後、全商協では、更新時の講習会を、毎年、全対象者に実施する方向で進めていく必要があると考えている。

また、検査官の公平性に関して、どう担保していくのか検討していく必要があると考えていると告げられた。

全商協において、上記とおり更新時の講習会について、毎年、全対象者に実施する方向で進めていく必要があるとのことにより、当組合における運用の見直しを協議されたが、今件については、全商協から急な提言であるため継続審議とされた。

なお、情報を共有するべく、他地区遊商で執り行われる講習会に、他地区の機械流通委員と共に同席し、運用についての意見交換を行うことが了承された。

また、令和3年9月に開催予定であった「更新時講習」は再検討することが了承された。

◀ 取扱主任者講習会(案) ▶

趣 旨	健全な中古遊技機流通の更なるスキルアップのための講習会
開 催	毎年度実施する(年1回参加)
対象者	QRシステム付身分証明書を所持している「全216名」
試験官	機械流通委員(例年委託しているジャパン・セキュリティ・サービス数名検討)
会 場	東北4~5県の安価な会場を精査する。(開催数は継続審議)
内 容	継続審議
合 否	(1) 正誤択一筆記試験(継続審議) (2) 実技試験(不合格の場合、後日開催再試験で合格基準に達するまでQRシステムの使用を停止する)

第4号議案 東北遊商「身分証明書の更新申請」に関する件

上記、第3号議案の協議結果を受け、再度討議する。

第5号議案 中古遊技機取扱いに関する「誓約書等」の提出に関する件

身分証明書等取扱規約第5条に基づき『中古遊技機取扱いに関する誓約書』等を、毎年組合に届出する事と定められていることにより、本年度においては、7月上旬に届出依頼文書を出し、提出締切りを7月30日(金)とすることが了承された。

《提出物》

1 全従業員名簿届出書（代表者・役員・その他の従業員を記載して下さい。） （遊技機取扱主任者証（日遊協）を所持している方も、全て記載して下さい。）	1 通
2 遊技機取扱主任者届出・誓約書	1 通
3 健康保険証（社会保険 被保険者証）のコピー	各個人分
※ QRシステム付身分証明書使用者が提出となります。	
※ <u>代表者</u> におかれましての提出は、その限りではございません。	
4 遊技機取扱主任者証のコピー	各個人分
※ 上記3・4の提出方法は、 <u>A4用紙を用い、複数名の場合は各3・4毎に用紙1枚にまとめてコピー願います。</u>	
5（商業）登記簿謄本（ここ3か月以内の謄本・コピー可）	1 通

第6号議案 中古遊技機移動に伴う申請書類の不備扱いに関する件

当組合においては、令和2年12月14日受付分より、中古移動に伴い申請書類に資料の添付漏れがあった場合、取り下げ案件とすることが強化され、適用開始から約半年が経過した。

令和2年12月1日から本年5月迄の期間における、申請書類の誤りについて、事務局より該当販社名及び申請数を伏せ、申請数に対する誤り件数比率表等が提出され、確認の結果、申請時には不備のないよう万全の注意を払っていただき是正を願うべく、該当販社毎の不備一覧並びに誤り比率、第2回目の誤り比率に対する該当販社中のランクを明記し、7月上旬に中古取扱販社に通知することが了承された。

事務局における不備扱い集計を、今後も継続することが了承された。

第7号議案 QRシステム用携帯端末に関する件

平成31年2月初旬より、新QRシステム用携帯端末を用いての運用が開始され2年が経過した。本年7月の「新規」取扱主任者講習会への希望者が1名あり、その者へ貸与すると新品在庫数は残り「4台」となる。

販社における取扱主任者の退社に伴う、返却（不要返却含むされた）端末を組合で「16台」（6月18日現在）有している。

《中古品端末の運用について》

同機器の生産が終了していることにより、新品が無くなりしだい（返却）中古品端末を用いて貸与するかが諮られ、意義なく了承された。

貸与料として徴収すべきか否かを協議し、組合員の負担額を1台あたり「1,000円」（税別）（24回払い）で貸与することが併せて了承された。

なお、中古品端末の保証期間外保証延長は未加入とする。故障した際は、組合保有の中古品を代替する。

参考まで、組合への返却分以外に、販社において退職者が使用していた端末を返却せず、次の

新人用に各販社で確保(Keep)している端末が「19台」(6月18日現在)ある。

※ システム利用を止めた場合、2年間で支払うべき使用料の未払額の徴収については次回討議を願う。

第8号議案 携帯端末保証適用期間(3年間)満了後の延長保証に関する件

KDDI社より、本年12月25日をもって3年間の保証期間が満了を迎え、端末の保証サービス期間が終了することに伴い、携帯端末を使用している各販社に対して「保証期間外延長サービス」について、7月下旬頃にメールにより案内を行いたい連絡があった。

については、各販社の希望メールアドレス伺い文書を発出する。組合は、まとまりしだいKDDI社へ情報を提供する。

第9号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

1 新規取扱主任者講習会開催について

- (1) 4月度講習会へ1社1名の希望があり、4月17日に最上委員講師を迎え開催し合格とされた。
- (2) 5月度講習会へ2社2名の希望があり、5月18日に大久保委員講師を迎え開催し合格とされた。
- (3) 6月度への希望者はなし。
- (4) 7月度講習会へ1名の希望(6月23日現在)があり、講師として柳(廣村商事)委員及び次期講師として桜井委員を迎え執り行う。開催は7月13日(火)。
- (5) 8月度は、次期講師としての柳(ニーズ)委員に参加いただく。

2 今年度(今期)の講師の選出について

毎年、取扱主任者講習会を開催することに備え、全委員が執り行うことができるようにする。

第10号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

1 設置外の「中古」遊技機への部品発注

3月度は「2件・2台」、4月度は「7件・7台」、5月度は「4件・4台」。

6月度は、6月23日現在「8件・9台」である。

全国の状況は、下表のとおり。

■2021年度 設置外の【中古】ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	
北海道	9	9	8	10																						17	19
東北	7	7	4	4																						11	11
東日本	18	18	25	35																						43	53
中部	18	35	17	19																						35	54
関西	73	74	77	90																						150	164
中国	4	20	3	3																						7	23
四国	1	1	1	1																						2	2
九州	23	71	7	8																						30	79
小計	153	235	142	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	295	405

■2020年度 設置外の【中古】ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	13	13	8	10	12	26	7	7	10	10	6	6	2	2	7	7	1	1	6	6	8	8	14	14	94	110
東北	4	4	5	5	7	7	7	7	10	10	5	6	6	6	4	4	3	3	1	1	12	12	2	2	66	67
東日本	5	7	0	0	3	3	21	37	7	14	15	83	12	12	17	18	18	18	9	9	11	11	27	28	145	240
中部	7	8	3	3	4	4	2	2	4	4	5	5	6	6	9	9	5	5	5	5	7	5	9	15	64	73
関西	32	47	24	26	11	11	37	37	27	27	38	39	21	22	49	49	105	109	25	28	42	47	80	88	491	530
中国	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	8	8
四国	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	0	0	1	2	1	1	2	2	1	1	1	2	3	3	16	18
九州	8	11	1	1	6	9	9	11	8	19	8	22	8	15	9	13	4	4	4	5	1	1	5	6	71	117
小計	70	91	43	47	46	63	86	104	69	87	78	162	56	65	96	101	139	143	51	57	80	86	141	157	955	1163

2 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01より運用開始)

3月度は「5件・5台」、4月度及び5月度は「0件・0台」。

6月度は、6月23日現在「0件・0台」である。

全国の様子は、下表のとおり。

●2021年度 設置外の【認定】ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2020/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	
北海道	3	3	0	0																						3	3
東北	0	0	0	0																						0	0
東日本	0	0	0	0																						0	0
中部	2	2	0	0																						2	2
関西	8	8	0	0																						8	8
中国	0	0	0	0																						0	0
四国	0	0	0	0																						0	0
九州	0	0	0	0																						0	0
小計	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13

●2020年度 設置外の【認定】ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2020/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	0	0	0	0	2	2	10	27	1	1	12	12	10	10	28	28	6	6	1	1	35	35	1	1	106	123
東北	1	1	0	0	6	6	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	5	5	17	17
東日本	10	10	8	8	92	92	9	9	8	8	31	31	3	3	39	39	8	8	11	11	4	4	25	25	248	248
中部	3	3	0	0	1	1	5	5	0	0	12	12	21	21	6	6	4	4	2	2	2	2	1	1	57	57
関西	2	2	42	42	62	62	96	96	2	2	91	91	84	84	11	11	48	48	7	7	4	4	4	4	453	453
中国	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	26	26	0	0	0	0	0	0	31	31
四国	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	1	1	0	0	0	0	12	12
九州	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	7	7	1	1	0	0	1	1	1	1	13	13
小計	18	18	50	50	165	165	123	140	13	13	147	147	118	118	103	103	94	94	23	23	46	46	37	37	937	954

■東北遊商 令和2年度「新規」取扱主任者講習会開催結果について(報告)

みだしのことについて、次のとおり報告致します。

1 新規取扱主任者講習会について

実技講習会取扱規程に基づき、毎月1回、日遊協遊技機取扱主任者証及び所属している組合員の事業所名称が記されている健康保険証を所持している者を対象に月末締切りで募集を掛け、希望があれば翌月に開催する。

新規取扱主任者講習会を受講し終了した者へ、身分証明書(QR システム付)及び組合指定のハンデディスクャナーを貸与する。

2 開催日・開催場所・出席者等について

No.	開催日	開催場所	試験官	受講者数	合格	不合格
1	4月7日	組合会議室	委員2名	2	2	0
2	9月16日	組合会議室	委員3名	4	4	0
3	10月15日	組合会議室	委員1名	1	1	0
4	11月25日	組合会議室	委員1名	1	1	0
5	12月15日	組合会議室	委員1名	1	1	0

3 講義及び実技試験官について

1	講 義	事務局職員
2	実技試験官	機械流通委員(担当3名)

4 タイムスケジュール

No.	項 目	担当者	時間
1	中古流通に関する講義 ・遊技機取扱主任者の在り方 ・ガイドブックを使用しての中古取扱いについて ・打刻申請書類等の取扱いについて ・違反処分に対する量定基準について・他	事務局長	10:00～
～ 昼 食 ～ (12:00～)			
2	正誤択一筆記試験(1問5点の20問を出題) 中古遊技機流通健全化要綱・取扱業務実施要領・認定申請に係る業務の実施要領に明記している中古遊技機流通業務時の遵守事項等	事務局次長	13:00～
3	身分証明書及び携帯端末の貸与・取扱説明	QR担当主任	13:20～
4	27点検項目説明(DVD視聴)	事務局次長	13:40～
5	実技試験受験要領説明	事務局次長	14:00～

6	実機遊技機を用いた実技試験	機械流通委員	14:10～
7	講評（筆記試験・実技試験合否発表）	次長・委員	-
8	閉会挨拶	顧問(局長)	-

- 5 実機遊技機を用いた実技試験の内容については納品時の全工程を行う

No.	内 容
1	東北遊商 身分証明書を提示
2	ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティシール剥離する
3	点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27項目) くぎ確認シートを使用してくぎ状態の確認、設定の確認及び設定変更の動作確認
4	確認証紙を所定の箇所に貼付する（真似）
5	スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信する
6	管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書（副）を管理者に提出する （管理者と点検確認受渡書の受け渡しをする）
7	組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティシール提出

- 6 実技点検姿勢から受ける印象の点検評価基準

A	点検の趣旨を理解しており、試験官からの指摘や指導がなく点検が完了する。
B	点検はそれなりに実施している。チェックが甘い箇所がある。
C	点検箇所がわかっているが、試験官からのサポートが必要である。
D	点検箇所を理解していない。自力での点検が難しい。
※ Dランクにおいては、同日再試験を行う。	

- 7 正誤択一筆記試験の合格基準（1問5点の20問を出題）

20問中、16問以上の正解を合格とする。

以上

■東北遊商 令和2年度取扱主任者「更新時」講習会開催結果について(報告)

みだしのことについて、次のとおり報告致します。

1 更新時講習会について

実技講習会取扱規程に基づき、日遊協遊技機取扱主任者証及び所属している組合員の事業所名称が記されている健康保険証を所持しており、組合指定のハンディスキャナーを所持している者の中で、東北遊商が貸与している身分証明書の有効期限が10月1日から9月30日までの間を基準に、日遊協遊技機取扱主任者資格の3年に1回の更新時の更新試験合格者を対象に例年9月に開催している。

2020年度は11月に青森県・岩手県・福島県で各1回・宮城県で2回、合計5回筆記試験を含めた実技試験を実施した。

2 開催日・開催場所・委員出席者について

開催日	会場	講師(機械流通委員他)
11月16日(月)	青森・アップルパレス青森	副委員長・局長・次長
11月17日(火)	盛岡・サンセール盛岡	委員1名・局長・次長
11月18日(水)	郡山・郡山ビューホテル	委員1名・次長・主任
11月19日(木)	仙台①・メルパルク仙台	委員1名・局長・次長・主任
11月20日(金)	仙台②・メルパルク仙台	委員長・顧問・局長・次長・主任
※ 開始時間は全日午後1時からとし、各会場1日1開催とする。		

3 受講対象者

対象基準	2020年9月30日迄の身分証所持者	(身分証明書有効期限)
対象人数	69名(25社)	

4 試験官及びオリエンテーション講師について

委託会社	(有)ジャパン・セキュリティ・サービス (5名)	公平に期すべく第三者とする
------	-----------------------------	---------------

5 タイムスケジュール(約120分)

No.	内容	担当者
1	講習会開会挨拶・趣旨説明	機械流通委員
2	オリエンテーション(高石氏) 改めて点検27項目の確認方法及び近々の不正事案に対する要注意 点検箇所等の講義	委託会社代表
3	正誤択一筆記試験(1問5点の20問を出題) 中古遊技機流通健全化要綱・取扱業務実施要領・認定申請に係る業務の実施要領に明記している中古遊技機流通業務時の遵守事項等	事務局

4	実機遊技機を用いた実技試験	(試験官)委託会社
---	---------------	-----------

6 実機遊技機を用いた実技試験の内容については納品時の全工程を行う

No.	内 容
1	東北遊商 身分証明書を提示
2	ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティシール剥離する
3	点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27項目) くぎ確認シートを使用してくぎ状態の確認、設定の確認及び設定変更の動作確認
4	確認証紙を所定の箇所に貼付する(真似)
5	スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信する
6	管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書(副)を管理者に提出する (管理者と点検確認受渡書の受け渡しをする)
7	組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティシール提出

7 実技点検姿勢から受ける印象の点検評価基準

A	点検の趣旨を理解しており、試験官からの指摘や指導がなく点検が完了する。
B	点検はそれなりに実施している。チェックが甘い箇所がある。
C	点検箇所がわかっているが、試験官からのサポートが必要である。
D	点検箇所を理解していない。自力での点検が難しい。
※ Dランクにおいては、後日再試験を行う。	

8 正誤択一筆記試験の合格基準(1問5点の20問を出題)

20問中、16問以上の正解を合格とする。

9 合否結果

- (1) 筆記試験～ 全員合格
(2) 実技試験～ 1名不合格(Dランク)

No.	開催日	開催場所	受講者数	不合格者数
1	11月16日(月)	青森会場	13名	
2	11月17日(火)	盛岡会場	12名	
3	11月18日(水)	郡山会場	12名	
4	11月19日(木)	仙台会場①	19名	
5	11月20日(金)	仙台会場②	13名	実技1名

10 再試験

11月25日(水)東北遊商会議室にて実技再試験を開催する。

以上